

横田・基地被害をなくす会 NEWS

連絡先：〒196-0001 東京都昭島市美堀町 3-13-1 TEL&FAX：042-542-5625 E-mail：yokota_nakusukai@yahoo.co.jp

2012年を目途に、飛行差止、損害賠償を基軸とした訴訟を提訴…5.15 第2回総会で確認

5月15日午後2時より昭島市武蔵野会館に於いて、横田・基地被害をなくす会総会が開催され、出席された会員のみなさんの満場一致で2011年度活動方針が決定した。

1. 政府や米軍、周辺自治体への働きかけ
2. 基地の実態や被害の学習、調査を行い、発信する
3. 全国の闘いに連帯し、諸行動を行う
4. 2012年を目途に多くの住民を結集させた裁判闘争を起こす
5. 会員数の目標を500名とする

等、闘いの方針を確認した。会員のKさんから「労組など他の団体や個人も共に闘いを担ってもら

う事も大切で、この働きかけが横田の闘いを継続するために重要」と、組織拡大強化に向けた補強発言がされた。(K)



第9次横田基地訴訟の進行状況

ニュースNo3で触れた「訴訟」の進行状況だが、今現在、基本となる規約について検討中である。規約のめどをついたところで、次の段階に移る。すなわち、訴訟準備会の発足、弁護団の形成・呼びかけ、請求についての具体的な検討、原告の募集

など、多くの作業が続くことになります。

特に原告団の募集については、多くの皆さんの協力がなくてはできません。現段階では大きな動きはできませんが、今から、原告対象者への声かけを心がけるようお願いします。(F)

飛行差止を勝ち取ろう

横田・基地被害をなくす会
代表 浅野 太三

横田・基地被害をなくす会を代表し、この1年間の会員と友誼団体の皆様の物心両面にわたるご協力に感謝申し上げます。また、これからの1年間の活動は、皆様の理解と協力が、さらに何よりも大切になってまいります。今まで以上のご協力をお願いいたします。

さて、横田基地の被害からの救済を求める裁判は、今から35年前の1976年に東京地裁八王子支部提訴以降、第1次、第2次、第3次が闘われ、1993年に第1次・第2次訴訟が最高裁で、1994年第3次訴訟が東京高裁で、共に「賠償勝訴」の結果で終結しましたが、横田基地周辺住民が望む静かな夜、静かな環境の実現はできませんでした。

その後、被害が継続している限りは闘いを継続せねばならないとして、さらに広範囲の住民に呼びかけ、高裁判決のおよそ8ヶ月後に横田基地飛行差止め訴訟団を立ち上げ、12月には東京地裁八王子支部に提訴しました。原告数は目標には達しませんでした。基地被害からの救済を求める今までにない地区からの参加者がありました。事務局体制、専従者、財政問題、弁護士等の難問・課題を、役員、会員の皆さんの協力を得て乗り越えてきましたが、2009年4月10日の最高裁の決

定は、高裁・控訴審判決で確定しました。

横田基地飛行差止め訴訟団は、2009年12月13日に解団式を行い、その中で、今後も静かな夜と空を求め、運動を継続し、再度裁判闘争を起こすことを誓い、解散しました。

2010年6月27日、この間の経過を踏まえ「横田・基地被害をなくす会」を設立し、運動を継続してきました。また、普天間、嘉手納、岩国、小松、厚木、横田の基地訴訟を闘う仲間（全国基地爆音訴訟原告団連絡会議）とも交流を重ねました。そして、第2回総会を、この5月15日に昭島市武蔵野会館で開催することができました。総会では、これから向こう1年間の活動方針と予算を決定し、2012年中には次期訴訟を起こす方針が決定されました。会員の皆様のご協力と、全国の友誼団体、協力者の力をいただき、運動をさらに進めてまいります。また、裁判闘争では、一人でも多くの基地被害者を結集させて、被害住民の力を前面に出した裁判闘争を目指していこうと思います。

今度こそ飛行差止めを勝ち取り、この地によりよい環境と安心で安全な生活を取り戻し、それを孫子まで引き継ぐために最後まで頑張りましょう。

第3次嘉手納基地爆音差止訴訟・提訴支援行動報告

2011年4月28日、第3次嘉手納基地爆音差止訴訟原告団が那覇地裁沖縄支部に訴状を提出した。

原告数は22,058名。集団訴訟の原告数では国内最大だ。裁判所前の集会は人の波で埋まった。それでも混乱を避けるために一部の原告のみの参加としたという。裁判所前は道路のスペースしかなく、結局裁判所敷地内を含めた場所で提訴前集会が行われた。訴状に付随する原告名簿は段ボール箱数箱に納められ、各地区代表がそれを抱えて裁判所に持ち込んだ。嘉手納町の3人に1人、沖縄県民70人に1人が原告という割合の原告数だ。

請求は、①午後7時から翌日午前7時までの航空機離発着の禁止、②午後7時から翌日午前7時までの40dB(A)を越える一切の騒音を到達させないこと、③午前7時から午後7時まで65dB(A)を超える一切の騒音を到達させないこと、④騒音で

被った精神的苦痛などに対する過去と将来分の損害賠償の4つとし、日本国政府を相手取っている。

当然、沖縄県地元のマスコミでは大きく取り上げられたが、全国放送、全国紙などのマスコミの取り上げは小さかったようだ。沖縄県民の怒りは全国には、なかなか伝わらない。嘉手納だけでなく、普天間でも、辺野古でも、高江でも、沖縄県各地にある基地の存在は、沖縄県民に日本の恥部を押しつけている証であるのに。

東日本大震災があったばかりという状況下ではあるが、公害運動が下火になる現在、これだけ多数の被害を訴える原告が立ち上がることにに対し、日本政府は恥ずかしい思いを抱かないのだろうか。日本が民主国家である、国民の健康で安全な生活を保障している国家であると、胸を張って言えるのだろうか。(3ページ下段へ続く)

ヘリコプター騒音の被害について

横田基地にはヘリコプターが4機常駐しています。そのヘリコプターの旋回訓練は、基地北東側で多く行われています。

ところで、基地北側＝旧国道16号線を北へ～八高線箱根ヶ崎駅を通過し800m行って右折～400m地点に瑞穂スカイホールがあります。この町民ホール管理棟屋上から基地全体が一望でき、基地案内の絶好ポイントとなっています。この場所の南に瑞穂町役場があり、さらに200m南下すると青梅街道に交差します。この交差点から武蔵村山市方面＝東に700mに行くと自宅です。自宅の東600mは武蔵村山市との境界です。自宅は、現在75WECPNL（以下「W」と表示）コンター内にあります。当初75W地域でしたが、平成10年コンターで一端75W外となり、平成15年コンターで再び75Wに戻りました（2008年の横田基飛行差し止め訴訟・高裁判決では、このことが反映されています。）。これは、ヘリコプターの旋回訓練が自宅周辺で行われるようになったことが原因です。

ヘリコプターの旋回訓練は、基地を飛び上がり南へ進み、昭島市美堀町地区上空で旋回し武蔵村山市上空を通過してから瑞穂町上空（または福生市上空まで行く）～基地に戻るコース（時計回りと反時計回りがある）などで行われており、搭乗員の顔が見えるほどの低空で行われているのが現状です。

ヘリコプターの騒音は決して大きくはないです

が、夜間の訓練では十分に睡眠妨害になり、身体に与える影響があります。また、近年、故障などによる不時着・墜落などの事故が頻繁に起こっていて大事故が起きるのではないかとこの不安が募ります。

以下は、2011年5月の自宅での観測、確認したものです。

5月9日

21:20 基地北西側の武蔵村山市上空より北上～自宅上空で旋回し南下。

21:34 南側で旋回して北上～再び自宅上空を通過。

5月19日

12:23 ヘリコプター4機による飛行。初めて目撃しました。

12:32 自宅上空を北上し通過。

12:38 自宅上空を北上し通過～瑞穂町スカイホールを越えたあたりで左旋回～福生市上空で左旋回し基地を横切り武蔵村山市上空へ～左旋回して瑞穂町上空～右旋回して南下＝武蔵村山市・立川市上空へ。

12:55 自宅上空を通過。武蔵村山市から自宅上空にまた戻る～瑞穂町上空を旋回し着陸。

13:05 ヘリコプター現れず。飛行終了か。

これからも、飛行観測を続けてきたいと思っています。（瑞穂町・渡辺）

（2ページ下段から）嘉手納原告団のパワーに圧倒さ

れるとともに、日本政府・米国政府に対する怒りの思いを強くさせた行動であった。（事務局・福本）



新川原告団長と池宮城弁護団長（左から4・5人目）を中心に地裁に入廷する第3次嘉手納爆音差止訴訟原告団



地裁敷地内の中で「ガンバロウ！」

福島県内の第一次放射線量 測定調査報告

(2011年4月5-6日)

「虹と緑しずおかフォーラム」「みどり三多摩」
立川市議(横田・基地被害をなくす会 副代表) 大沢ゆたか

3月11日に発生した震災、津波災害は大変大きなものでしたが、とりわけ引き続いて起きた東京電力の福島第一原子力発電所で起きた事故は想像以上の大事故となり、自然災害を超えたかつてない甚大な人災であることをしっかりと捉えておかねばなりません。今でも事故は沈静化せず、より深刻な状況へ向かっているようにも思えます。「虹と緑しずおかフォーラム」の松谷清市議の呼びかけをきっかけに「みどり三多摩」「三多摩議員ネットワーク」にも声を掛け、共同調査団として4月5日、6日に車でいわき市へ向かいました。折からのガソリン不足で予備のガソリンを携行缶に入れて、行く先の宿泊も未定なのでキャンプが出来るためのテントやシュラフ、飲料水と調理用具、食料もたっぷり積み込んで出かけました。

いわき市の小名浜支所に朝の9:30に到着し、現地の復興に走り回る「脱原発福島ネットワーク」の佐藤かずよし市議にお会いして各地のボランティアたちと合流しました。若者たちは放射線量の高い地域には入れないということで津波被害民家の泥出しの作業へ、50歳以上のオジサン組は6人一組で被災現地の調査と放射線量測定へ。

避難地域の20キロ圏内に入れるかどうかぎりぎりまで行って調査をしようということになりました。小名浜の港湾も大きな被害を受けており、沿道の店舗や港の海鮮料理のお店は軒並み被害を受けており、たくさんの家具や家電製品が道路に出されていました。それでもガソリンや物資が出回るようになったので、やっと人々が後片付けを始めていました。港では車がぐちゃぐちゃに押し流されていたり、巨大な船が岸壁に打ち上げられていたり想像以上の大変な被害でした。さらに北上し、美空ひばりの歌で有名な塩屋埼灯台の方に行くところにはさらに悲惨な状況でした。

海岸に面した平豊間地区や薄磯海岸の集落はまさに壊滅状態でした。海岸から山の麓まで一面の建物が破壊され瓦礫の山となっていました。まるで戦争でもあったように立派な大きな家もその多くが破壊されていました。これまでこの地で親子代々で生活していた人々の歴史や思いや未来まで一瞬に奪ってしまう津波災害の圧倒的な力を思い知らされました。

放射線量測定は静岡県の保健所から牧之原市議が借りてきたガイガーカウンターを使用し、実測値はcpm(1分間の放射線の計測数)です。いわき市小名浜では約230cpmでした。ちなみに東京の日野市では現在も18cpm、大田区では19cpm程度です。そこから海岸沿いに走行し、その後内陸の国道399号線を北上し、いわき市、川内村、田村市、葛尾村、浪江町の北西部、川俣村、二本松市、再度田村市を経ていわき市に戻りました。北上するにつれデータの計測数は大きくなります。原発近くの大熊町に続く道に行ってみましたが、交差点の入口では警視庁から出向してきている警察官がいて立ち入り制限があり入れませんでし

た。携帯用のGPSを持参した方が正確な位置情報を把握して後に照合しました。測定者、記録者、GPS確認、ナビ、ドライバーと分担し、測定は20か所、全走行200kmに及ぶものでした。計測は日立アロカメディカル製GMサーベイメーターTGS-146を使用し、ワゴン車の側面窓から車外に出して地上120cmの高さで安定するまで一定時間計測しました。(別表参照)

4月11日に原子力安全委員会では20msV/年であれば「計画的避難区域」であることを発表しました。これについては子供基準の新設や、空気中の放射線量だけではなく土壌からの放射線量も考慮すべきなど、いろいろな問題はあるようです。東京に戻ってから計測データを整理し、cpmを μ sv/h単位に変換し(いろいろな資料から1/120にする)、さらに(放射性ヨウ素のように短期間で減衰することを想定しないで機械的に)msV/年に換算した一覧表を作成してみると、計測地点の70%が既に「計画的避難地域」に入ってしまうことになりました。計測地点の多くが春を前にしたのどかな里山で、こんなところでのんびりと生活したいと思われるほど気持ちのいいところでした。しかし里山は川内村のように村ごと避難しており、人も通る車もほとんどなく閑散としていました。

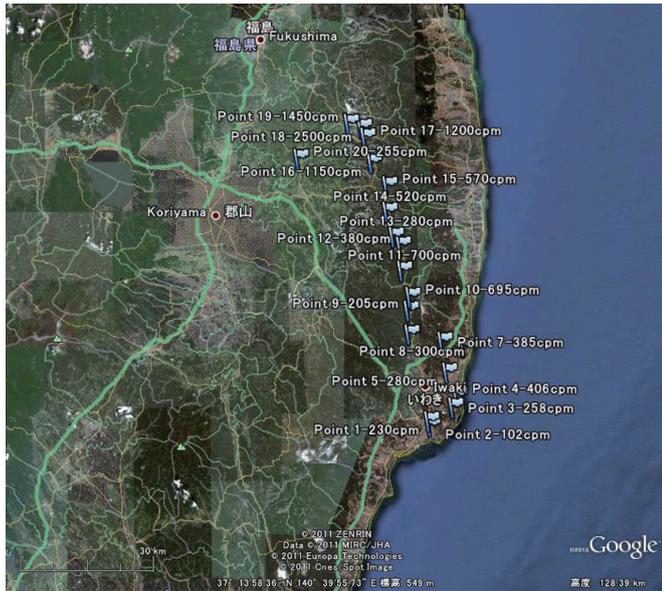
また、東京電力は原発敷地内の「集中廃棄物処理施設」に保管していた放射能で汚染されている「低レベル汚染水」1万トンに海に放出するという最悪の選択をし、政府もそれを簡単に容認し海水中へ放射能汚染水を捨て始めました。これが漁業へどんな影響を与えると考えたのでしょうか?海は日本だけのものではありません。この汚染は世界中に広がります。福島県漁連の野崎哲会長ともお会いして少しだけお話を聞くことが出来ました。東電は農民や漁民のことなど全く意に介さない形で、当事者に何の相談もなく放射能を撒き散らしてしまいました。

東電の傲慢な姿勢を改めて確認することのできる出来事です。これには全国漁業協同組合連合会も国と東京電力に対して厳しい抗議声明を出し、代表の方は「全国原発を一切認めない」とまで発言されていました。原発の事故がこんなにも地域社会を打ちのめしていることが確認でき、この地で消費することのない電気を生みだし首都圏へ送電してもらっている東京の人間としては申し訳がない気持ちでいっぱいでした。今回の調査で私たちは放射線の影響の実態を理解することが出来ました。政府は詳細で緻密な測定を行うことが必要でしょう。政府や東京電力がやらないというのならば、私たちは自らの力でこうした被ばく現地の測定を進め、データを蓄積していくことが必要でしょう。また首都圏でも私たちの生活する身近な場所での放射線の測定も始めなければならないでしょう。

そして、地震と津波被害に苦しむ地域の人たちの復興を支援し、さらに人災である原発災害に見舞われている人たち

と共に将来を切り開く努力をしていくことを決意しなければならぬと強く思いました。事故があるレベルまで低下し一応安心な時点まで沈静化できたら、これまで「安全だ」として原子力政策を推し進めてきた政府と電力事業者、そして御用学者と原子力政策を批判してこなかった大マスコミの責任をきちんと追及していく必要があります。また私たちも、より正確な原子力発電に関する勉強をし直し、今後起こりうる事態に備え冷静な対応をしたいと思います。首都圏に住む私たちにとってとても心配だった浜岡原発はやっと停止されました。これを契機に全ての原発を廃止にし、今こそエネルギー政策の転換を大胆に打ち出しましょう。

(ちなみに立川市では新年度から電力自由化で学校など多くの施設が、東京電力との契約ではなく、特定規模電力事業者(PPS)3社と安く契約をしました。まずは脱原発へ一歩前進。)



測定ポイント	測定場所：2011年4月5日 福島県福島第1原発周辺の放射線調査結果データ(みどり三多摩測定班)	実測値 cpm (カウント/分)	cpm → μSv/h (cpmデータ × 1/120で換算) μSv/h	1年間の積算被ばく量 cpm * 8.64 msV/年
1	小名浜支所(いわき市小名浜)	230	1.92	16.79
2	福島アクアマリン(いわき市小名浜)	102	0.85	7.45
3	塩屋崎ホテル(いわき市平薄磯)	258	2.15	18.83
4	塩屋崎灯台近く(いわき市薄磯)	406	3.38	29.64
5	いわき農協夏井支店(いわき市平荒田目)	280	2.33	20.44
6	四倉道の駅(いわき市四倉)	265	2.21	19.35
7	大野中学校校庭(いわき市四倉)	385	3.21	28.11
8	上小川コンビニ(いわき市小川町)	300	2.50	21.90
9	銅山林道近辺(いわき市小川町)	205	1.70	14.97
10	猫鳴山近くの峠(いわき市小川町)	695	5.79	50.74
11	川内村の峠(いわき市との境界)	700	5.83	51.10
12	川内村(川内村中心部に近い)	380	3.17	27.74
13	川内中学校(川内村)	280	2.33	20.44
14	東電南いわき開閉所(川内村、田村市境界)	520	4.33	37.96
15	都路町古道(田村市)	570	4.75	41.61
16	掛札峠(田村市と葛尾村の境界)	1150	9.58	83.95
17	登館峠(葛尾村と浪江町の境界)	1200	10.00	87.60
18	大高木(浪江町)	2500	20.83	182.50
19	羽付峠(浪江町と川俣町の境界)	1450	12.08	105.85
20	瀬川中学校前(田村市)	255	2.13	18.62



↑岸壁に打ち上げられた巨大漁船(小名浜港)



↑ガーガーカウンター 日立アロカメディカル製

→原発のある町への道路は封鎖されている



↑津波で破壊された集落(薄磯海岸)

経過報告と今後の予定 (2011年4月24日～)

4月24日	第4回訴訟情報連絡会	5月25日	昭島市に普天間問題の陳情提出
4月28日	第3次嘉手納訴訟支援行動～全国基地爆音訴訟原告団連絡会議	5月28日	伊達判決を生かす会横田基地視察
4月30日	役員会議 (第2回総会議案書)	6月1日	立川市に普天間問題の陳情提出
5月6日	会計処理打ち合わせ 事務局会議	6月2日	四役会議 大気汚染調査実験 (～6月3日)
5月8日	会計処理打ち合わせ	【以下は予定】	
5月9日	西東京法律事務所との話し合い	6月10日	事務局会議
5月13日	議案書印刷	6月16日	第5回訴訟情報連絡会
5月14日	会計監査	7月11日	～15日 会員増加, 活動費カンパ要請行動
5月15日	第2回定期総会	9月23日	～24日 日米軍事再編・基地強化と闘う全国連絡会総会 in 岩国
5月17日	会計処理について打ち合わせ。 第9次訴訟原告団規約案検討会。 騒音測定機設定研究会	10月15日	10.15 横田基地もいらない! 市民交流集会
5月20日	福生市に普天間問題の陳情提出		

会費の振り込み先

振替用紙を同封しましたが、以下の口座でも可能です。

- ① ゆうちょ銀行 店番008 普通預金 (口座番号) 6875225 名義: 横田・基地被害をなくす会
 - ② ゆうちょ銀行 記号10040 番号68752251 名義: 横田・基地被害をなくす会
 - ③ 中央労働金庫立川支店 店番282 普通預金 (口座番号) 1074068 (会員枝番号90002-000) 名義: 横田基地飛行差し止め訴訟団 浅野
- ※年会費は、個人2000円、団体1口2000円 (何口でも可)

緊急連絡先

当会の事務所は、原則として毎週水曜日夜7時～9時、毎月第1金曜日(6月は都合のため第2金曜日の10日でした)午後7時～9時には事務局員が在所しています。その他の日は、留守電に連絡先電話番号・お名前を録音するかFAX、メールでお願いします。留守電・FAXは2日毎、メールは毎日チェックしています。お急ぎの方は、事務局・福本(携帯090-4951-0800)までご連絡ください。

『未曾有の大震災と終わりの見えない原発事故と、まさに天才・人災に苦しめられてい

天欄

る東日本のみなさんを見るにつけ、沖縄県民・そしてわたしたち第三次嘉手納基地爆音差し止め原告団は、全く他人事とは思えません。その惨状は戦中・戦後の沖縄の姿にすべて重なるからです。1日も早い復興を心から念願しています。そのためにもお互い力を合わせていきましょう。』第三次嘉手納基地爆音差し止め訴訟原告団から第2回定期総会に寄せられた連帯のメッセージに胸熱くなる思いであった。第三次嘉手納基地爆音差し止め訴訟の原告数は2万2千58人と超大型訴訟となった。嘉手納町屋良地区では昨年度、70デシベルから107デシベルまで爆音発生回数が3万9204回に上り、1日平均107

回以上に及んでいると言う。深夜早朝(午後10時～午前6時)で、昨年度は過去最多の

5320回に上り、住民は寝ている時間帯に連日十数回の爆音にさらされている状況下にあると言う。

嘉手納の住民には基地がある限り、静かな夜はこない。横田基地も全く同じであり、原発にも共通している。基地も原発もなくなる限り平穏な日は戻らない。

嘉手納基地爆音差し止め訴訟をバネとし、横田基地騒音訴訟の声もしっかりとあげていきたい。(K)

大沢副代表による福島県放射線測定の報告(4～5ページ)に注目。原発被害は人災。基地被害も人災である。前号でお知らせした東日本大震災義援金は、こちらに生かす方向で検討中である。(F)